

実績報告書の作成チェックリスト（補助事業が適正に行われたか確認）

※本チェックリストは確認の後署名し、他の必要書類と併せて提出してください。

下記のとおり添付書類等について確認を行いました。

確認者署名_____

通常 新築 転換	災害復旧		書類等
	入替	修理	
☐	☐	☐	合併処理浄化槽設置整備事業実績報告書 ☐ 事業完了日より1か月以内に提出してください。 ☐ 申請者住所は提出日時点の登録住所としてください。（新築の場合は転居後） ☐ 振込先の金融機関や口座種目、口座番号、口座名義人は正しいですか。口座名義人にフリガナはふりましたか。
☐	☐	☐	実績計算書 ☐ 記載した金額は交付決定通知や領収金額と一致しますか。
☐	☐	☐	領収書の写し ☐ 領収書の宛名は申請者になっていますか。 ☐ 領収書の日付は記入されていますか。領収書の内容は、請求書と同じ額ですか。
☐	☐	☐	請求書 ☐ 浄化槽設置工事費及び配管布設費、撤去処分（再利用）費を項目に分け、その内訳が記載されていますか。 ☐ 単独処理浄化槽の撤去又は雨水貯留槽への再利用、若しくはくみ取り槽の撤去に係る経費補助、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合の宅内配管補助を利用した場合は、その費用明細、経費等の精算状況が分かるものであること。（該当費用を取り出して判断できるものがあれば、請求書は全体分一通で構いません。） （例） 設置工事費…浄化槽本体費、材料費、掘削費、埋設費、上部スラブ費など 単独浄化槽・くみ取り槽の撤去費…清掃費、消毒代、掘削及び撤去費、処分費など 単独浄化槽の再利用費…清掃費、消毒代、不要管の撤去及び管口閉塞、調整費など 転換に係る宅内配管工事…資材費、配管工事費、雑材消耗費など なお、配管の種類及び延長、マスの個数を記載 ☐ 宅内配管補助を利用する場合は「宅内配管補助の施工実績確認表」を添付する。
☐	☐	☐	施工状況の写真2部（内1部は県補助金の実績報告添付用） ☐ 工事着手日、工事完了日が記載されていますか。 ☐ 工事着手日は交付決定日の後になっていますか。 ☐ 着工前の状況から既存槽の撤去、設置工事、宅内配管工事、工事終了までの写真をそれぞれ区分し、過程がわかるようになっていますか。 ☐ 既存槽を不撤去または一部撤去とする場合、既存槽が廃止されたことを確認できる写真が添付されていますか。

			☐ 修繕を行う場合、修繕の過程（作業内容や使用した部材の種別・量など）が確認できる写真が添付されていますか。 ☐ 工事標識の内容（工事内容や日付など）を正しく記載し、それを写真で確認できますか。 ☐ 浄化槽工事の技術上の基準に適合していますか。特に、以下について不適切な写真がないですか。 ☐ かさ上げの高さは 30 cm 以内ですか。（30 cm を超える場合はピット工事をしてください） ☐ 設置場所は土圧による影響が考慮されていますか。 ☐ ※土圧の範囲が下方 45 度の場合、設置場所までの距離＞浄化槽の高さ
☐	☐	☐	保守点検契約書、及び清掃委託契約書の写し
☐	☐		マニフェストE票またはD票 （撤去できない場合は必要ありません） ☐ 撤去した浄化槽 1 件分のマニフェストですか。 ☐ 事業場（排出事業場）は転換工事を行った場所になっていますか。 ☐ 原則 E 票または D 票を添付すること。実績報告書の提出期限に間に合わない場合は B 2 票で受付しますが、後日 E 票を提出していただきます。
☐	☐		浄化槽使用開始報告書の写し、及び廃止届（単独処理浄化槽、または被災した合併処理浄化槽を撤去した場合）の写し
☐	☐		浄化槽設備士によるチェックリスト ☐ 「合併処理浄化槽工事竣工チェックリスト」の記載漏れはありませんか。 ☐ ポンプ設備やブロワーのアースの有無についてご注意ください。 チェック日は記入されていますか。浄化槽設備士の署名、捺印はされていますか。
☐	☐	☐	竣工図面 ☐ 工事完了後の配管や浄化槽設置場所を明記していますか。 ☐ 転換による宅内配管工事補助金が含まれる場合は、既設管と新設管が図面で区別されていますか。 ☐ トイレや台所、風呂などの敷地内全ての排水場所は明記していますか。 配管の種類及び延長や柵の位置に間違いはありませんか。

お問い合わせ

氷見市上下水道課 電話番号：0766-74-8207